

さんぽ 鹿児島

..... Sanpo Kagoshima

注目
記事

p2・3

石綿障害予防規則が制定されました
～建築物の解体作業における石綿ばく露防止対策が課題～

第35号 2005年7月



働く人々のしあわせのために



独立行政法人 労働者健康福祉機構
鹿児島産業保健推進センター

CONTENTS

さんぽ鹿児島No.35 平成17年7月号

ページ

1	巻頭言 最高水準の評価に挑む	鹿児島県労働基準協会長 諏訪 秀治
2・3	石綿障害予防規則が制定されました	鹿児島労働局 労働基準部 安全衛生課
4	熱中症	基幹相談員 橋口 良紘
5	歯周病とストレス	鹿児島県歯科医師会 小幡 晃二 (雀ヶ宮おばた歯科 院長)
6	平成16年度事業所歯科健診およびその結果について	鹿児島県歯科医師会 林川 貴志 (はやしかわ歯科 院長)
7	私の産業保健活動	産業保健メディカルクリニック 院長 久保田 裕章
8	山佐産業株式会社の安全衛生管理活動	山佐産業株式会社 衛生管理者 柳田 博幸
9	JA厚生連健康管理センターの健康診断活動と健康教育活動	JA鹿児島県厚生連健康管理センター 保健師 前田 育子
10	北薩地域産業保健センターの活動状況	北薩地域産業保健センター コーディネーター 馬場 康子
11・12	鹿児島産業保健推進センターおよび地域産業保健センターの小規模事業場の産業保健活動活性化への支援策に関する調査研究の概要	
13	地域産業保健センターをご利用ください	
13	地域産業保健センターの平成17年度第一回運営協議会の開催について	
14	小規模事業場産業保健活動支援促進助成金のご案内	
14	自発的健康診断受診支援助成金のご案内	
15	トピックス	
15	その1 平成16年 定期健康診断結果	
15	その2 平成16年度 過労死等の労災認定状況	
16	その3 「四者連絡会議」開催される	
16	その4 平成17年度 鹿児島労働安全衛生大会開催される	
17・18	鹿児島産業保健推進センターの産業保健相談員名簿	
19	鹿児島産業保健推進センターにおける産業保健研修・セミナーの予定(平成17年7月~11月)	
20	ホームページのご紹介	
21	思うこと 鹿児島県歯科医師会 田中 勉 / 編集後記	

表紙題字 / 初代所長 鮫島 耕一郎

7月の
表紙

『キンケイギク』
串木野市

黄色の花。熱中症にご用心。
暑気払う 緑風通り キクそよぐ

産業保健基幹相談員
橋口 良紘



『最高水準の評価に挑む』

鹿児島産業保健推進センター運営協議会委員
鹿児島県労働基準協会長 諏訪 秀治

私の仕事は車の販売及び修理です。相手をさせて頂くのはお客様です。商品の十分行き渡った今日の市場経済の中で、商品やサービスの良い悪いの評価をするのはお客様です。メーカーは商品品質を評価されますし、販売店は営業品質を問われます。評価をする時の基準は他社と比較されるのが一般的です。私達も他の会社に負けないように日々努力している訳です。また、永年お取引を頂いているお客様は過去と比較もされます。昨年より良くなったとか、十年前の方が良かったとか。なかなか厳しいご指導がとんできます。いつも身の引き締まる思いで仕事に励んでおります。

更に、近年は人の交流や情報網の発達によりお客様の知識は、仕事をしている私達より先を走っていることもあります。「ホテルと比較して、ディズニーランドと比較して・・・」これこそ最高水準比較と申すものです。

鹿児島に昨年3月にJR新幹線が一部開業致しました。当初ストロー現象が心配されました。しかし、オープン致しましたところ、乗降客は前年比2～3倍。経済効果も百億円ともそれ以上とも試算されています。高

速交通網が出来ますと都市間競争が激しくなります。

良い都市と弱い都市の優劣が明確になる訳です。幸に鹿児島は今のところ負けずに済んでいるようです。原因は、私見として、黒豚、焼酎、うなぎ、温泉、茶など他地域にない最高水準の魅力があったことだと考えます。つまり競争が激しくなることは、お客様の評価が厳しくなることです。良いお客様は最高水準の比較をされるのです。私どもお客様を相手させて頂く仕事は、お客様の厳しい評価にお応え出来る営業品質、商品品質をつくり続けねばなりません。しかし、それはまた、仕事が無限に続くことでもあります。

良い考えを共有することが良い会社、良い集団、良い地域をつくることに繋がります。2011年新幹線が全線開通するまでに最高水準比較に耐えられる鹿児島が出来ますよう念じつつ、私どもは私どもの役割を果たせるように頑張るつもりでいます。鹿児島の会社、個人が引き続き最高水準の大きな集まりになりますと、自ずと鹿児島も最高水準の評価を受ける地域になるのだと存じます。

石綿^{いしわた}障害予防規則が制定されました

～ 建築物の解体作業における石綿ばく露防止対策が課題 ～

平成17年7月1日施行

鹿児島労働局労働基準部
安全衛生課

労働安全衛生法に基づく新規則の制定は、粉じん障害防止規則以来、26年ぶりです。今回は、石綿障害予防規則（以下「石綿^{いしわた}則」と言います。）の概要等について、ご説明いたします。

1. 石綿をめぐる現状

日本では1970年から90年にかけて、大量の石綿が輸入され、これらの石綿のうち約9割は建材に使用されています。この時期に建築された建築物には石綿が多く使用されており、これらの建築物が解体されるピークは、2020年から2040年頃にくると予想されていますので、建築物の解体作業での石綿ばく露防止対策の徹底が課題となっています。

2. 石綿障害予防規則の制定

石綿は、これまで特定化学物質等障害予防規則（以下「特化則」と言います。）で規制されてきましたが、他の特定化学物質とは措置の内容が異なることから、特化則から分離され、新たに石綿則が制定されました。石綿則の施行は、平成17年7月1日です。

また、

①昨年10月から石綿を含有する建材などについては製造、使用などが禁止されたこと



②今後、石綿が使用されている建築物の解体作業が本格化すること

などから、今後の石綿ばく露防止対策は、石綿の製造や使用の場面ではなく、建築物の解体作業など、既に使用されている石綿を除去する場面が中心となります。

3. 石綿則の主なポイント

① 事前調査（第3条）

建築物の解体作業などを行うときは、石綿の使用の有無を目視、設計図書などにより調査し、石綿の使用の有無が明らかとならなかったときは、石綿の使用の有無を分析により調査しなければならないこととなりました。

ただし、石綿が使用されているものと見なして、石綿則に基づく措置を講ずる場合は、分析による調査は必要ありません。

② 作業計画（第4条）

建築物の解体作業は、非定常的な作業であることから、あらかじめ労働者の石綿粉じんのばく露防止対策などを盛り込んだ作業計画を作成し、作業計画に基づいて作業を行わなければならないこととなりました。

③ 作業の届出（第5条）

保温材、断熱材、耐火被覆材が張り付けられた建築物の解体などの作業は、吹き付け石綿の除去作業ほどではありませんが、高濃度の石綿粉じんを発生させるおそれがあることから、これらの作業については、あらかじめ石綿ばく露防止対策の概要などを記載した作業届を労働基準監督署長に届け出なければならないこととなりました。

④ 特別教育（第27条）

建築物の解体作業は、非定常的な作業であり、また、これらに従事する労働者の中には、石綿の有害性に対する認識が必ずしも高くなく、適切な防護措置を取らずに石綿にばく露している場合があると指摘されています。このため、解体作業を行う労働者に必要な知識を付与するための特別教育を義務付けることとなりました。

⑤ 保護具等（第46条）

石綿は繊維状の物質で、衣服などに付着しやすく、また、空気中に浮遊しやすい物質であるため、作業衣などは、適切に管理しないと二次発じんの原因となります。このため、使用された呼吸用保護具、作業衣などを他の衣服と隔離して保管するとともに、付着した物を除去した後でなければ、作業場の外への持ち出しを禁止することとなりました。

⑥ 注文者の配慮（第9条）

建築物の解体作業を請け負った事業者が、必要な措置を講ずることができるよう、建築物の解体作業の注文者は、建築物の解体方法や費用などについて、石綿則の遵守を妨げる条件をつけないよう配慮しなければならないこととなりました。

⑦ 建築物に吹き付けられた石綿の管理（第10条）

石綿が吹き付けられた建築物は、長年使用すると、吹き付けられた石綿が破損、劣化してはがれ落ち、その場所で作業している労働者が石綿にばく露するおそれがあります。このため、事業者は、建築物に吹き付けられた石綿が飛散し、労働者がその粉じんにばく露するおそれがあるときは、石綿の除去、封じ込め、囲い込みなどの措置を講じなければならないこととなりました。

これにより、石綿を直接取り扱う業務を行わない事業者も、石綿が吹き付けられている建築物で業務を行う場合には、これらの措置を講じなければならないこととなりました。

4. おわりに

石綿は、繊維状の鉱物で、石綿粉じんを吸入することにより、肺がんや中皮腫などの重篤な健康障害を引き起こすおそれがあります。

石綿則の制定の趣旨をご理解いただき、適切な石綿ばく露防止対策が図られるようお願いいたします。なお、石綿則についての詳細は、最寄りの労働基準監督署または鹿児島労働局安全衛生課へお尋ねください。

建築物における施工部位の例

施工部位	石綿含有建築材料の種類
天井／壁 内装材	スレートボード、けい酸カルシウム板第一種、バルブセメント板
天井／床 吸音断熱材	石綿含有ロックウール吸音天井板、石綿含有吹付け材
天井結露防止材	屋根折版用断熱材、石綿含有吹付け材
床 材	ビニル床タイル、フロア材
外壁／軒天 外装材	窯業系サイディング、スラグせっこう板、押出成形セメント板、スレートボード、スレート波板、けい酸カルシウム板第一種
耐火被覆材	吹付け石綿、石綿含有吹付けロックウール、石綿含有耐火被覆板、けい酸カルシウム板第二種
屋根 材	スレート波板、住宅屋根用化粧スレート
煙突 材	石綿セメント円筒、石綿含有煙突断熱材

熱 中 症



基幹相談員 橋 口 良 紘

高温高湿の環境下で体温調節、循環機能などの働きに障害が起こり、作業を行うことが困難になったりする状態を総称して熱中症という。

<経過と症状>

I度：熱けいれん 【塩分不足】 体温調節は主に発汗によってなされ水分と塩分が失われていく。この脱水状態のとき、水だけを補給すると血液の塩分濃度が低下し、筋肉の張り、けいれん、こむらがえり、立ちくらみがおこる。

II度：熱虚脱・熱疲労 【脳血流不足】 さらに脳の血流が不足してくると、強い疲労感、めまい、頭重感、吐き気、嘔吐、下痢などがおこり、体温が上昇してくる。

III度：熱射病 【脳障害】 高体温で脳の体温中枢が麻痺し、発汗停止や意識障害が起こってくる。38度以上の高熱、意識がない、言動がおかしい、ふらつく、立てないなどの症状が見られる。さらに尿が出ないなど腎障害や肝臓障害など、多臓器障害へと進み血管内で血液が固まってしまうなどして、死に至ることがある。

<予防対策>

①作業場の改善

- ・ 気温管理：屋内では、発熱源と作業場所との間に遮蔽物を設けるとか作業位置の工夫をし、上昇した熱気は天井から排気する。屋外では、直射日光を避ける屋根を設置し、路面や屋根に散水する。
- ・ 休憩場所：日陰で風通しの良いところに休憩場所を設けて、昼休み以外にも小休止を取る。休憩室には、冷房、冷蔵庫、製氷機や冷水器、長いす、シャワーがあれば理想的。
- ・ 脱水予防：何時でも摂れる様に冷水や塩分(塩・味噌・梅干)を作業場に用意しておく。

②作業態度

- ・ 作業時間：作業休止時間や休憩時間の確保に努め、連続作業はできるだけ少なくする。

- ・ 服装：熱を吸収、保熱しやすい服装は避け、吸湿性、通気性の良い服装にする。首や手足が開放的なもの。直射日光下ではつばの広い帽子、汗取りパットなど使用する。

③作業者は

- ・ 夜更かし・深酒を慎むなど体調を整えておく。
- ・ 気分不良のときは速やかに申し出る。熱中症かもしれないと疑う。
- ・ こまめに水分と塩分を補給する。
- ・ 同僚・部下の様子・体調に気をつける。

<救急措置>

作業中に、めまいや頭痛、気分不快などの症状が少しでも現れたら、速やかに涼しい場所で休息をとり水分と塩分の補給をする。緊急時の体の冷却は冷所で、タオル・霧吹きで体を濡らし扇風機などで風を送るなどし、水や氷で動脈が触れる箇所(首筋・わきの下・足の付け根・足首など)を冷やす。たとえ症状が軽くても、熱中症と疑われる症状が認められた場合には、直ちに医師に受診させることが重要である。

これは「ファイヤー」(FIRE)と要約される。

F (Fluid)：水分補給

I (Ice)：体の冷却

R (Rest)：運動の休止・休息

E (Emergency)：「緊急事態」の認識

<事例に学ぶ>

毎年全国で20人ちかくが熱中症で死亡しており、鹿児島県内でも発生している。これらの発生状況を吟味し、特に重要な事項を要約すると以下のとおりである。

- ・ 作業者全員に対し熱中症のことを周知させ、巡視等により作業者の健康状態を観察し、熱中症を早期に予見し、予防に努める。
- ・ 連続作業を避け、休憩時間を頻繁にとる。
- ・ 水分補給だけでなく塩分の補給が重要である。
- ・ 症状が軽くても、医師の診察を受ける。



歯周病とストレス

鹿児島県歯科医師会

小 幡 晃 二

(雀ヶ宮おばた歯科 院長)

ストレスとは本来工学用語であり、物体に外力が加わった時に生じる“ゆがみ”を意味します。ここで言うストレスは、精神的ストレスのことですが、社会的・心理的要因がストレス刺激となるかどうかはそれをどう評価・認識するか、すなわち「うけとり方」によって左右されます。

ストレス刺激が強くなれば、それに伴ってストレス反応も強くなります。ストレス刺激が身体の許容レベルを超えた時、ストレス反応は身体に何らかの障害となって現れます。

身体が持つ免疫応答との関連が強いといわれる歯周病は、人による感受性の違いはありますが、ストレス反応として、身体に現れやすい障害のひとつです。

近年、歯周病に罹患した患者からの問診により、職業的ストレスを数値化し、歯茎の強さとの関係を5年間にわたり測定し解析した報告があり、結論として歯茎の強さの変動にストレスが有意に関与していることがわかってきています。

過度の心理的・物理的ストレスを受けることにより、身体は抵抗力の弱い状態になるため、歯周病原菌の攻撃力が相対的に強くなり、急激な症状を起こすこともあるわけです。

現代はストレス社会といわれます。適度なストレスは生活にリズムを作ることになるのである程度は必要ですが、過剰なストレスが慢性的に加わると、全身的にも免疫機能が低下し歯周病に対する感受性が高く

なる可能性が考えられます。

よって、物理的・心理的な休息や適度な運動・睡眠、そして適切な食生活や生活習慣、場合によっては医学的な治療でストレスを解消することが大切になります。もちろん、そうすることが口や歯に良いだけでなく全身の健康にも良い影響をもたらすものと思われれます。

「病は気から」という昔の言葉は、生活の知恵から出た大変説得力のある言葉です。まさに“気”の持ち方で人は健康にもなれるし、病気を背負い込みもするのです。

かかりつけ歯科医とは、痛いときはもちろんのこと、痛くない時にも受診する歯科医のことをいいます。つまり定期的に健診を受け、適切なアドバイスが受けられる歯医者さんです。口の中の清掃がうまくできているか、歯の状態や歯茎、舌の状態はどうか、義歯やかみ合わせなどのバランスを点検してくれます。

かかりつけ歯科医を定期的に受診し、ストレスに負けない顎の骨、歯を普段からつくるよう心がけましょう。





平成16年度事業所歯科健診 およびその結果について

鹿児島県歯科医師会

林 川 貴 志

(はやしかわ歯科 院長)

【事業所歯科健診について】

事業所歯科健診は、従事者に対し歯科健診を通じて健康の保持、増進を図るとともに、「健全で安全な職場づくり」の確立および「作業の効率化と生産性の向上」に寄与することを目的としています。平成16年度は744名の方が受診されました。

近年、実施事業所数の減少と共に受診者数の減少傾向が見られます。今後は各事業所との連携を深め、より多くの方々に受診して頂きたいと思ひます。



【健診結果について】

歯科健診内容としてはう蝕、歯周疾患（歯槽膿漏症）及びその他（粘膜、顎関節、噛み合わせなど）の疾患について、その状態を診査し、併せて必要があれば衛生士による保健指導を行います。平成16年度における健診結果は下の表に示したとおりです。むし歯を保有しており治療の必要な方の割合は半数近くに及んでいます。歯周病（歯槽膿漏）に関しては、9割近くの方に何らかの症状が認められ、特に50歳以降の方で歯周病が重症化している傾向が見られました。

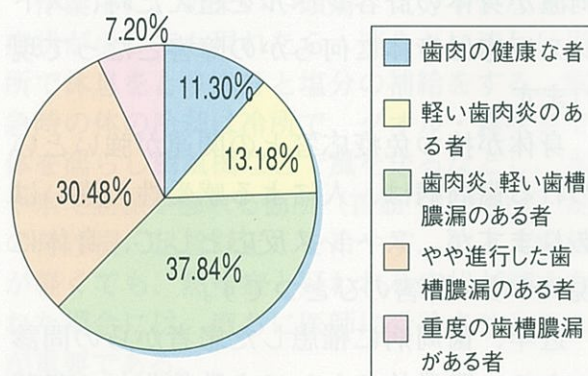
歯の状況

歯科処置の完了している者	50.86%
未処理歯のある者	47.95%
欠損歯のある者	39.04%
補綴処置のある者	29.62%

粘膜・歯・顎関節及びその他の状況

粘膜の疾病のある者	1.54%
歯の形態変化、数の異常のある者	2.23%
顎関節の疾病のある者	3.08%
歯列・咬合不正のある者	14.73%
その他の疾病、異常のある者	1.03%

歯周病の状況



【まとめ】

歯周病の有病率は事業所歯科健診に限らず他のあらゆる健診でも非常に高い数値を示しており、特に年齢と共に増悪化する傾向が見られています。今後は県下の各事業所に、1ヵ所でも多く歯科健診を実施して頂きたいと思ひます。歯科疾患はなんと言っても早期発見・早期治療、ひいては予防に努めることが大切です。そのためには健診後は必要に応じて歯科保健指導、受診のためのアドバイスを行ってゆきたいと思ひますのでご協力よろしくお願い致します。



私の産業保健活動

産業保健メディカルクリニック
院長 久保田 裕 章

【はじめに】

私が産業医として直接経験を有したのは、鹿児島通信病院の健康管理科部長に赴任した平成元年がはじめてだと思います。その後は、大学での研究と病院勤務を経て、再び産業医として平成10年にS社の専属産業医（診療所兼務）に就任いたしました。S社では、まずは産業医の資格と知識を取得するために産業医科大学の集中講座を受講いたしました。そして、この産業医科大学での講義が、私の産業医活動を支える基礎となりました。平成12年にS社を退職した後、SNBL臨床薬理研究所に入社し、治験医師としての業務を行うと同時にSNBL社の産業医としての業務も開始しました。

【産業保健主体の開業】

平成13年4月に産業保健メディカルクリニックを鹿児島市谷山地区（木材団地近く）に開業し、現在、大企業～中小企業の各種健康診断・職場巡視・安全衛生委員会支援・労働衛生教育などを行っています。クリニックは、産業保健活動を充分に行えるように標榜科を内科・神経内科・心療内科・リハビリテーション科とし、一般的な病気以外に企業の生活習慣病・脳神経疾患・心身症などの治療や職業病の理学療法及び心のリハビリを行っています。同時に産業保健活動を支えるハード面では、医療機器の整備以外にクリニック内にLANを構築して産業保健業務の一元化・電算化を行っています。

診療支援システム・健康管理システム・経理管理システムなどは、クリニック内で独自にソフトウェアを開発してネットワークシステムを安定稼働させています。

【産業保健教育活動】

産業保健の教育活動では、事業所内で新入社員や一般社員や職長級社員などの安全衛生教育・公共施設を利用した脳神経内科医から見たメンタルストレスケアの講演・病院での理学療法士や作業療法士や言語療法士に対するリハビリ講義など年間80時間～100時間程度の講演や講義を行っています。

また、クリニック内でも保健師・看護師とともに企業の産業保健活動に充分対応できるように、臨床医学と産業医学の融合をテーマに院内学習を通して日々鍛錬しています。開業時より標準の業務手順書以外に個人情報保護及び企業機密保護に関する手順書など整備充実し、企業より真の意味で心から求められる産業保健を企業が安心して受けられるように邁進しています。

【おわりに】

産業保健は、はじめに法律ありき、箱（システム）ありきの義務的なものではなく、産業保健活動が企業を名実ともに優良企業に発展させるものであるとの認識が、大企業のみならず中小企業も含めた産業界全般に自然と湧きあがるように、今後も非力ながらも努力して行こうと考えています。





山佐産業株式会社の 安全衛生管理活動

山佐産業株式会社

衛生管理者 柳 田 博 幸

〈会社・事業所の概要〉

昭和23年、製材業として創業。地域密着に徹し、社会基盤づくりから安心満足できる住まいづくり、さらに生活の演出まで、総合力を発揮し、郷土の皆様の生活空間全てを網羅する営業内容で、郷土発展の先導者を目指す山佐グループの母胎企業です。

元熱血教師である創業社長の指揮の下、企業使命観「郷土が誇る企業をつくる」、経営理念「企業は人生の道場、仕事は教科書」など、真の人間教育に取り組み、着実に発展してきました。

〈弊社の安全衛生活動〉

年度初めに策定する安全衛生基本方針および災害防止計画に基づき、全社員一丸となって活動に取り組んでいます。平成17年度は、繰り返し災害・類似災害の防止を最重要課題として取り組んでいます。

～主な安全衛生活動～

1. 安全パトロール、現場パトロールの実施

毎月1回、安全衛生委員（各職場の代表）や各職場から選出された社員、協力業者による安全パトロールをおこなっています。パトロールの結果は各職場へ報告され、指摘事項を受けた職場は速やかに検討・改善を行い、写真を添付して是正報告書を提出するようにしています。

2. 安全衛生委員会の実施

毎月、安全衛生委員が出席し、安全衛生委員会をおこなっています。委員会では安全パトロールの結果を発表し、問題点を討議して

各現場へフィードバックしています。

また、四半期毎に産業医を招いて、その時季にあった講話・健康指導等をおこなっています。

3. 産業医による健康相談の実施

産業医による健康相談を随時おこない、快適な職場環境をつくることに努めています。

4. 定期健康診断の実施

毎年1回、全社員に健康診断を実施しています。有所見者に対しては、衛生管理者がリストをつくり、二次診断や産業医による指導を受けるように徹底しています。その他に、職業性疾病が疑われる作業に従事している者については特殊健康診断を実施しています。

〈衛生管理者として〉

衛生管理者として経験不足の私ですが、現場の巡視を積極的におこなって経験を積んでいこうと思います。社員とのコミュニケーションをはかり、各部署（現場）の意見や要望をよく聞いて安全で快適な職場づくりに少しでも貢献できるようにしていきます。



安全衛生委員会の様子



JA厚生連健康管理センターの 健康診断活動と健康教育活動

JA 鹿児島県厚生連健康管理センター
保健師 前田 育子

1. はじめに

JA 鹿児島県厚生連健康管理センターは、昭和 52 年の設立以来、農家組合員及び地域住民の暮らしと健康を守るため、健康診断活動や健康教育活動を行っています。

また、鹿児島厚生連病院を平成 8 年 9 月に開設し「予防から治療にいたる一貫体制」のもと、組合員・地域住民の生涯を通じた健康づくり運動を積極的に展開しています。

2. 健康診断と事後指導

巡回健診では、老人保健法の基本健診に年間約 3 万 8 千人、労働安全衛生法の職場健診に約 1 万 2 千人が受診しています。

施設内健診では、人間ドックに年間約 1 万 1 千人、職場健診に約 9 千 5 百人が受診しています。

いずれも健診 1 ヶ月後に結果報告会を開きますが、ただ説明するだけでなく、健診結果の正しい見方や生活習慣の改善方法について指導しています。

健診後の追跡調査や健康教育活動としての講師派遣、生活習慣病予防教室など各種健康教室の開催も行っています。

3. 精検受診率の現状

人間ドックでは、要精検と指示された方の 8 割が精検を受診していますが、職場健診では約 4 割の受診率となっています。これは、特に 20 歳代～50 歳代、働き盛りの方々の未受診者が多いのが原因です。

受けない理由は、地域住民および職業人とも「忙しいから」「自覚症状がないから」「いつものことだから」が大半です。

当センターでは、精検未受診者に対し、健診後 2 ヶ月後と 5 ヶ月後に、精検を受けた

かどうかを尋ねる手紙（通称『おたずね票』）を出しています。返信の中には、「おたずね票がきっかけで受診した。厚生連はここまでしてくれるから安心」と感謝されることがありますが、何の音沙汰もない方も多く、中には「しつこい！」と怒られたこともあります。いろんな方々が「健康第一」と口にされる割には、健康が二の次になっていることも多いようです。

4. 職場巡視

現地を訪問して行う健診結果の報告会の折りに、産業医を受託している JA 及び事業所の職場巡視を実施しています。最初、巡視の方法がよくわかりませんでした。産業医から巡視のポイントについて指導を受けながら、そして、保健師間の連携を図りながら実施してきました。

最近では、巡視先の理解も深まってきているように思います。

5. 笑顔と元気、そして根気

一人でも多くの方に健康でいてもらうには、私たち保健師が情熱をもって根気強く行動し続けること、そして自分自身の技術を磨くための努力を惜しまないこと、このような忍耐と努力の先にこそ、健康を手にした受診者の喜びがあることを信じて、今日も笑顔で元気に県内各地を走り回ります。



生活習慣病予防教室の様子



北薩地域産業保健センターの活動状況

北薩地域産業保健センターは平成7年に開設され、川内市医師会、薩摩郡医師会及び出水郡医師会の3医師会で運営しています。以下、センターの主な活動状況を紹介させていただきます。

1. 健康相談窓口の設置

各医師会事務局に相談窓口を設置しているほかに、市街地の活性化に取り組んでいる川内市商業タウンマネジメント協議会（TMO）の街愛サロン、川内市健康づくり推進大会の会場、個別訪問した事業場に移動相談窓口を開設しています。

窓口では、健康に関する小冊子を配布したり、希望する相談者には体脂肪や血圧を測定したりしています。毎月測定を希望される方もいてたいへん喜ばれています。昨年度は36回開設し、165名の相談者がありました。

2. 個別訪問産業保健指導の実施

センターから訪問依頼書を送付して希望があった事業場を訪問しています。その際は、騒音計、照度計、体脂肪計、血圧計を持参し保健指導に役立てています。

平成16年度は26事業場を訪問しましたが、なかには「救急蘇生について」の講話を依頼する事業場もあり、このときは専門医による実技指導を含めて講話が行われました。

3. 産業保健情報の提供

産業保健に関する小冊子やリーフレットのほか、センターが作成した「健康診断協力医療機関一覧表」を健康相談窓口や各説明会で配布しています。

健康診断実施機関の問い合わせには、この一覧表の中から紹介していますが、この取り組みが健診の受診率アップにつながればと思っています。

また、産業医の紹介を希望する事業場には、産業医資格のあるセンターの医師を紹介したり、ビデオや図書に関する問い合わせには、鹿児島産業

北薩地域産業保健センター

コーディネーター 馬場 康子

保健推進センターに照会してこれらの貸し出しを行ったりしています。

4. 説明会・講習会の開催

昨年度は、衛生週間説明会、新入社員研修会、安全運転管理者法定講習会等において医師による講話を8回行いました。商工会の婦人部を対象にした講習会では、産婦人科の先生が女性特有の病気について講話を行いました。普段あまり聞くことができない内容でとても好評でした。数少ない男性の参加者からは「さっそく家に帰って母ちゃんにこの話をせないかん。男性にとっても良い話だった。」との感想をもらいました。

5. 運営協議会の開催

労働基準監督署、労働基準協会、商工会議所、商工会、労働団体、各医師会から委員や構成員19名を推薦していただき、年2回開催しています。

協議会では、センター業務の問題点や運営方針などについて話し合っています。

終わりに

労働局、基準監督署、基準協会、商工会議所、推進センター、各医師会事務局の協力のもと、マンネリに陥りそうなこの事業を、より多くの事業場の方々に利用していただけるように工夫しながら進めていきたいと思っています。



個別訪問産業保健指導の様子

鹿児島産業保健推進センターおよび地域産業保健センターの小規模事業場の産業保健活動活性化への支援策に関する調査研究の概要

— 当推進センターの認知度50%、利用状況1割以下 —

1. 目的

鹿児島県内の小規模事業場における産業保健活動の実態等を把握して、推進センターおよび地域センターのこれら事業場での産業保健活動活性化の支援策を検討する基礎的資料を収集すること。

2. 調査内容及び方法

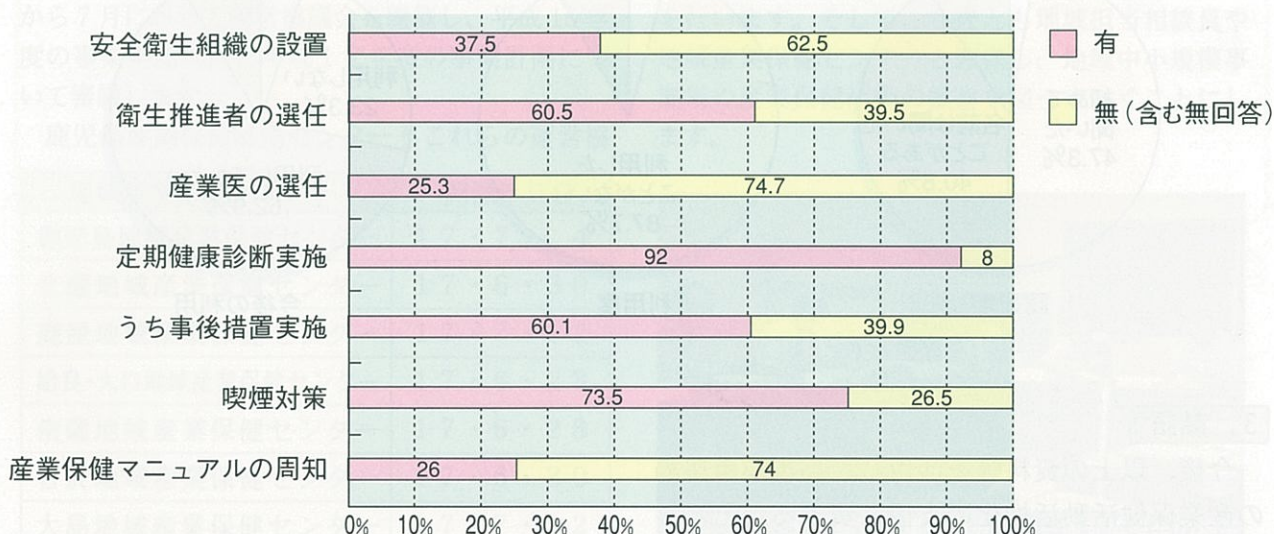
- (1) 小規模事業場における産業保健活動の実態調査：30人以上50人未満規模事業場（1,046）に対する自己記入調査票の郵送法による悉皆調査。
- (2) 小規模事業場における産業保健支援サービスの利用状況等の調査：上記の調査票による。

3. 成績及び考察

- (1) 小規模事業場における産業保健活動の実態調査
回答した小規模事業場での安全衛生組織

の設置状況は4割に満たず（37.5%）、衛生推進者の選任は約6割程度（60.5%）。定期健康診断実施は92%であるが、健診実施後の有所見者への対応状況は受診率の高低と関連があり、異常所見者への保健指導依頼は、「別に誰にも行っていない」が最も多い（39.9%）。受動喫煙対策や過重労働対策は必ずしも適切でない事業場が多く、「小規模企業の経営者のための産業保健マニュアル」は、「参考にして活動している」が1割余（12.3%）に過ぎない。今後重点的に実施したい産業保健活動の内容は、「健康診断結果の事後措置」（42.6%）、「健康指導・労働衛生教育」（37.0%）、「喫煙対策・快適職場づくり」（32.1%）、「生活習慣病対策」（28.1%）の順で、過重労働・メンタルヘルス対策は比較的少ない。

小規模事業場における産業保健活動の実態調査

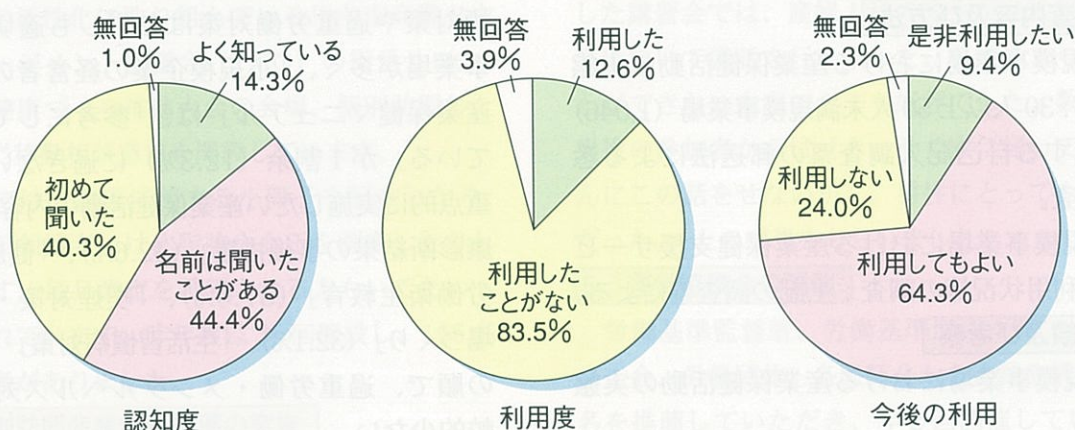


(2) 小規模事業場における産業保健支援サービスの利用状況等の調査

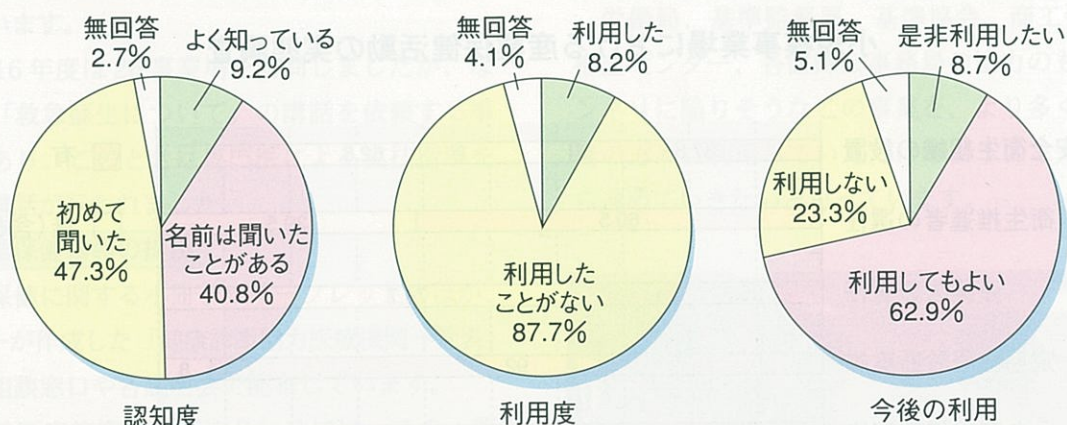
地域センターの認知度は6割程度（57.6%）。「利用したことがある」は1割余（12.6%）だが、利用したサービス内容は「事業場の個別訪問による指導」が最も多く（51.7%）、利用したサービスの満足度は不満との評価は皆無である。未利用事業場で今後も「利用するつもりがない」は2割余（24.0%）で、その理由は「このようなサービスを受ける

必要性を感じない」が最も多く（44.0%）、「仕事が忙しくて利用する暇がない」（20.2%）、「地域センターのサービス内容がよく分からない」（17.9%）の順であり、また、「登録事業場」への参加は、既に参加は1割未満（7.8%）と少ない。推進センターの認知度は半数（50.0%）で、サービスの利用ありは1割に満たない（8.2%）が、利用サービス内容は「図書・ビデオ等の貸出し・閲覧」が最多であり（62.5%）、利用の満足度について否定的評価は皆無であった。

● 地域産業保健センターについて



● 鹿児島産業保健推進センターについて



3. 結語

今後、以上の資料等を活用し、小規模事業場の産業保健活動活性化の支援に資することになっている。

地域産業保健センターをご利用ください

厚生労働省が、郡市医師会に委託して、「法的には産業医を選任する義務がない労働者数50人未満の事業場を対象」にして、健康相談・健康指導等の産業保健サービスを**無料**で事業者・従業員の皆様に提供しています。

健康相談窓口の開設

- 健康診断の結果が気になる
- 健康のため、日頃どんなことに気をつけたらよいか
- 従業員の健康管理はどうすればよいか
- 最近、気分がすぐれない…などについて産業医・保健師などがアドバイスします

事業場の訪問

- 産業医などが事業場を訪問し、健康管理等のアドバイスをを行います
- ご希望により、作業環境等の改善のためのアドバイスをを行います

産業保健情報の提供

- 労働衛生機関や医師会などの情報を提供します



お問い合わせ先

地域センターの名称	所在地	監督管轄別
鹿児島地域産業保健センター (コーディネーター：茂幾 留果/新垣久美子)	〒892-0846 鹿児島市加治屋町3-10 (鹿児島市医師会内) TEL099-226-3737・FAX099-225-6099	鹿児島
北薩地域産業保健センター (コーディネーター：松下 千帆)	〒895-0076 薩摩川内市大小路町70-26 (川内市医師会内) TEL0996-23-4612・FAX0996-20-2647	川内
鹿屋・肝属地域産業保健センター (コーディネーター：森 ゆかり)	〒893-0064 鹿屋市西原3-7-39 (鹿屋市医師会内) TEL0994-40-5441・FAX0994-40-5441	鹿屋
始良・大口伊佐地域産業保健センター (コーディネーター：津曲 ミカ)	〒899-5106 始良郡隼人町内山田1丁目6-62 (始良郡医師会内) TEL0995-42-1205・FAX0995-43-2044	加治木
南薩地域産業保健センター (コーディネーター：竹之内 寛)	〒897-0001 加世田市村原1丁目3-13 (加世田・川辺市郡医師会内) TEL0993-53-6062・FAX0993-53-6060	加世田
曾於地域産業保健センター (コーディネーター：菅野 成子)	〒899-8212 曾於市大隅町月野894 (曾於市医師会内) TEL0994-82-4893・FAX0994-82-4894	志布志
大島郡地域産業保健センター (コーディネーター：吉田 英和)	〒894-0026 名瀬市港町15番1号 (細会館内) TEL0997-53-1993・FAX0997-53-6270	名瀬

- 詳細につきましては、最寄りの地域産業保健センターのコーディネーターへお問い合わせください。
- 鹿児島地域産業保健センターにおきましては、休日・夜間の相談窓口も開設していますので、ご利用ください。

地域産業保健センターの平成17年度第1回運営協議会の開催について

地域産業保健センターでは下記のとおり、6月から7月にかけて運営協議会を開催し、平成16年度の事業実施状況と平成17年度の事業計画について審議します。

鹿児島産業保健推進センターもこれらの運営協

議会に出席し、当センターの事業説明と協力要請を行います。そして、今後とも地域担当相談員や地域産業保健センターと連携し、地域中小規模事業場の産業保健活動の推進を図っていくことにします。

地域産業保健センター	開催年月日
鹿児島地域産業保健センター	17・7・4
北薩地域産業保健センター	17・6・30
鹿屋地域産業保健センター	17・7・22
始良・大口地域産業保健センター	17・6・28
南薩地域産業保健センター	17・6・28
曾於地域産業保健センター	17・6・30
大島地域産業保健センター	17・7・22

* 鹿屋・肝属センターは、年1回の開催



北薩地域産業保健センター運営協議会の様子

●●●●●平成17年度 新規集団募集中! ●●●●●

小規模事業場産業保健活動支援促進助成金のご案内

健康はみんなの願い!! 共同で選任しよう産業医

申請要件

- ① 2以上の小規模事業場の事業者が共同して産業医の要件を備えた医師を選任することにより応募できます。
 - 企業規模にかかわらず、常時使用する労働者数（労働保険概算・確定保険料申告書等による助成金申請の前年度の1カ月平均使用労働者数とします）が50人未満の事業場をいいます。
- ② 以前に本助成金を受給したことがないこと。

助成金の申請時期

毎年度4月から6月末、および10月末です。

助成金額及び支給期間

助成金は、1事業年度につき1事業場あたり表のとおりで、事業場の規模に応じて支給します。支給期間は、3力年度です。2年度目、3年度目についても継続のための支給申請が必要です。

■ 助成金の区分と助成額

小規模事業場産業保健活動支援促進助成金の区分	助成額
30人以上50人未満の事業場	83,400円
10人以上30人未満の事業場	67,400円
10人未満の事業場	55,400円

(注) 共同選任医師を選任するのに要した費用の額が上記の額を下回る場合は、その医師を選任するのに要した費用の額を支給します。

申請に必要な書類

- ① 様式1号 産業保健活動助成金支給・変更申請書
- ② 様式2号 産業保健活動推進計画書
- ③ 共同選任医師との契約書の写
- ④ 産業医の要件を備えた医師であることを証明する書類の写
- ⑤ 申請年度の労働保険概算・確定保険料申告書の写等（労働保険番号、労働者数の記載があるものに限りです）

申請先

鹿児島産業保健推進センターへ助成金の支給申請を行います。（原則として代表事業者は、集団を構成する事業場の申請書を取りまとめて提出していただきますようお願い致します）

助成金の支給

労働者健康福祉機構は、申請に基づき審査を行い、集団を構成する事業場ごとに助成金の支給額を決定し通知するとともに、銀行振込により助成金を支給します。

* 平成16年度に申請手続きを行ったのは21集団・75事業場で、このうち継続が15集団・52事業場、新規が6集団・23事業場でした。

なお、平成17年度の新規の事業場集団を募集中です。

自発的健康診断受診支援助成金のご案内

深夜業に従事する皆様へ

ご存じですか？ **健康診断費の3/4** が国から助成されます。

仕事が一生涯懸命がんばれるのは、元気な身体があつてこそ。
深夜労働は、昼間の仕事に比べて身体への負担も大きくなりがち。
疲れが気になったら、早めに健康診断を受けましょう。

こんな時に、こんな方に、助成金をご利用いただけます。



支給対象者

深夜業に従事した方

勤務した時間の一部が午後10時から翌日の午前5時にかかる方も含まれます。

- ① 常時使用される労働者
- ② 自発的健康診断を受診する日前6ヶ月の間に1ヶ月当たり4回以上（過去6ヶ月で合計24回以上）深夜業務に従事した方

助成金額

健康診断に要した費用（消費税も含む）の3/4に相当する額

上限 7,500円

- * 自発的健康診断とは、事業主の行う定期健康診断以外に労働者個人の意志で受ける健康診断をいいます。
- * 人間ドックにもご利用できます。
- * 助成は、各年度につき1回に限ります。
- * 労働保険非適用事業に勤務する労働者は対象となりません。

とびっくす

とびっくす

その1

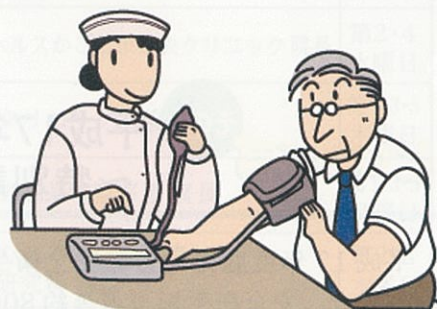
有所見率は最悪49% ～平成16年定期健康診断結果～

鹿児島労働局では、このほど県内の労働者数50名以上の事業場から報告された平成16年の定期健康診断結果をとりまとめました。

これによると、受診者数は127,172人で、そのうち何らかの異常が認められた人の割合、有所見率は49%となっています。これは、過去最悪だった昨年を1%上回るもので、検査項目別では、血中脂質、肝機能、血圧の順で高くなっています。長時間労働など、働く環境がますます厳しくなっていることや、運動不足など、労働者の健康管理

が十分でないこともこの原因ではないかと思われます。

今後一層の健康保持増進対策の充実が望まれます。



とびっくす

その2

精神障害の労災認定22人増 ～平成16年度過労死等の労災認定状況～

鹿児島労働局は、このほど平成16年度の過労死の労災認定状況を発表しました。

疾病別状況は別表のとおりですが、特に職場での精神的ストレス等による精神障害の認定件数は130人（うち自殺45人）で15年度に比べ22人の増加となりました。当県においても精神障害による自殺で2件認定されています。これは、労働者の働く環境がますます厳しくなっていることの現れであると思われます。

一方、働き過ぎ等による「過労死」も150人が認定されています。昨年度に比べ8人減少したとはいえ、相変わらず多くの労働者が長時間の時間外労働を行っていることを裏付ける結果となりました。

今後、さらに職場での「メンタルヘルス対策」および「過重労働防止対策」の充実が望まれます。

疾病別	全国	鹿児島県
脳・心臓疾患	294（－20）	2（－1）
過労死	150（－8）	0（0）
精神障害	130（＋22）	2（＋2）
自殺	45（＋5）	2（＋2）

*（ ）内は、対15年度増減数

「四者連絡会議」開催される 過重労働の産業医研修、来年3月11日に実施

鹿児島労働局、鹿児島県労働基準協会、鹿児島県医師会および当センターで構成する「四者連絡会議」を、平成17年5月30日開催しました。

会議では、過重労働により健康障害のおそれのある労働者に対する産業医の面接指導の法制化が遅れていることの報告、その面接指導の手法等に関する産業医研修が、来年3月11日（土）に行われる予定であり、この研修を行う講師の選定等について話し合いが行われました。



情報交換を行う出席者

平成17年度鹿児島労働安全衛生大会開催される ～特別講演 鹿実サッカー部松澤隆司総監督～

平成17年度鹿児島労働安全衛生大会が、県内事業者、安全衛生担当者等約800名の参加を得て、7月1日（金）市民文化ホールで開催されました。

大会は、安全衛生に積極的に取り組み、良好な成果を上げている事業場に対する表彰式に引き続き、諏訪秀治大会会長（鹿児島県労働基準協会会長）、および鹿児島労働局長挨拶、鹿児島県知事ほかの来賓祝辞、ストレッチ体操、体験発表、特別講演が行われました。

特別講演では、鹿実サッカー部松澤隆司総監督が“勝負の分かれ目”と題して、ご自身が監督になった人生の分かれ目、鹿実サッカー部が飛躍することになった分かれ目について講演されました。

総監督率いる鹿実サッカー部は、本年1月悲願の単独全国制覇を果たし、県民に大きな感動を与えてくれましたが、会場は再びあのときの感動につつまれました。

終わりに「働く人々の安全と健康を確保し、さらには、快適な職場環境づくりに向け、労使協力して全力を尽くす」大会宣言を採択しました。



表彰式の模様

厚生労働大臣優良賞	株式会社 鹿児島銀行 本店
鹿児島労働局長奨励賞	南日本くみあい飼料 株式会社 谷山工場 九電産業 株式会社 川内原子力事業所 株式会社 廣八堂 鹿児島工場 株式会社 エヌ・ティ・ティ・ネオ・メイト 南九州鹿屋営業所 株式会社 浅井建設 株式会社 KNブラッツ 九州工場 宝碎石工業 株式会社 新山工場 協同紙工 株式会社 鹿児島工場 株式会社 福永建設



松澤総監督

皆様のご相談や研修依頼等をお待ちしております。

鹿児島産業保健推進センターの産業保健相談員名簿

(平成17年7月1日現在)

	担当分野	氏 名	専 門 分 野 等	所 属 ・ 職 名 ・ 経 歴 等	相談日
基 幹 相 談 員	産 業 医 学	竹 内 亨	衛生学・環境医学 健康医学	鹿児島大学大学院医歯学総合研究科 健康科学専攻人間環境学講座 環境医学 教授	第2・4 金曜日
		瀬 戸 山 史 郎	内科(糖尿病・消化器病) 健康管理(生活習慣病)	鹿児島県民総合保健センター 所長 鹿児島県医師会産業保健担当理事	第1・3・5 水曜日
		橋 口 良 紘	健康管理 外科・超音波検査	橋口労働衛生コンサルタント事務所 所長	第1・3・5 金曜日
	労 働 衛 生 工 学	林 和 幸	作業環境管理 有害化学物質等環境改善	作業環境測定林測定事業所 代表 第一種作業環境測定士	第1・3・5 火曜日
		黒 沢 郁 夫	作業環境改善、職場快適化対策、 局所排気装置設計管理・改善	京セラ株式会社 鹿児島国分工場 労働安全・労働衛生コンサルタント	第2・4 水曜日
	メン タル ヘル ス	大 迫 政 智	臨床精神医学 臨床心身医学 メンタルヘルス・カウンセリング	メンタルヘルスカゴしま中央クリニック 院長	第2・4 水曜日
		福 迫 博	臨床精神医学 臨床心身医学 ストレスマネジメント	ふくざこクリニック 院長	第1・3・5 木曜日
	労働衛生 関係法令	池 田 紘	労働安全衛生法 労働災害防止指導	元鹿児島労働基準監督署 署長	第1・3・5 月曜日
	カウ ンセ リング	久 留 一 郎	臨床心理学 心理療法	鹿児島純心女子大学大学院 人間科学研究科 教授	第2・4 木曜日
	保 健 指 導	唐 鎌 ミ キ	産業看護・地域看護	かごしま産業看護研究会 副会長	第2・4 月曜日

※ 産業保健基幹相談員は、毎月上記担当日に鹿児島産業保健推進センターにおいて産業保健に関するそれぞれの専門分野に係る各種相談業務に応じる他、産業保健セミナー・研修等及び産業保健に関する講演等を行います。

(平成17年7月1日現在)

	担当分野	氏 名	専 門 分 野 等	所 属 ・ 職 名 ・ 経 歴 等
特 別 相 談 員	産 業 医 学	大 重 勝 弘	内科(消化器系)・産業保健 健康診断・健康管理	指宿浩然会病院理事長 労働衛生コンサルタント
		牧 野 正 興	胸部X線診断 放射線治療	国立病院機構九州循環器病センター放射線科医長
		草 野 健	消化器内科 予防医学	鹿児島県厚生連健康管理センター副所長 労働衛生コンサルタント
		青 山 公 治	産業医学・環境医学 (産業中毒・職業性アレルギー)	鹿児島大学大学院医歯学総合研究科 健康科学専攻人間環境学講座 環境医学 講師
	医 学	美 坂 幸 治	内科系スポーツ医学 健康管理学・職業病	鹿児島大学名誉教授・労働衛生コンサルタント スポーツドクター・健康科学アドバイザー
		大 山 勝	耳鼻咽喉科 神経耳科	鹿児島大学名誉教授 大島郡医師会病院名誉院長
		田 中 勉	産業歯科 口腔保健	田中歯科医院院長
	労 働 衛 生 工 学	松 下 幸 誠	産業歯科 口腔保健	高見馬場歯科院長 労働衛生コンサルタント
		岡 村 俊 彦	人間工学 情報科学	鹿児島県立短期大学商経学科 助教授
		佐 野 輝	精神医学全般	鹿児島大学大学院医歯学総合研究科 社会・行動医学講座精神機能病学領域 教授
員	メン タル ヘル ス	山 中 隆 夫	心身医学(喘息・うつ・摂食障害など) スポーツ医学	鹿屋体育大学教授(健康教育学) 心身医学認定指導医

	担当分野	氏 名	専 門 分 野 等	所 属 ・ 職 名 ・ 経 歴 等
特 別 相 談 員	メンタルヘルス	野 添 新 一	心身医学 行動医学	志学館大学 教授 心身医学認定指導医
		富 永 秀 文	地域精神保健	鹿児島県保健福祉部精神保健福祉センター 所長
		竹 元 隆 洋	精神保健・医療 内観療法 (うつ病・アルコール依存症など)	指宿竹元病院院長 日本内観学会会長
	関係法令	林 ユリ子	男女雇用機会均等法 育児・介護休業法	元長崎労働局雇用均等室長
	カウンセリング	山 喜 高 秀	治療心理学	鹿児島自然学園副園長

※ 産業保健特別相談員は、基幹相談員での対応が困難な「産業医学」、「労働衛生工学」、「メンタルヘルス」、「カウンセリング」、及び「関係法令」に係る特別な項目ないし分野についての相談や、産業保健セミナー・研修等の講師や、産業保健に関する講演等の業務を行ってもらう臨機対応型の相談員です。

(平成17年7月1日現在)

	担当分野	氏 名	専 門 分 野 等	所 属 ・ 職 名 ・ 経 歴 等
地 域 担 当 相 談 員	産 業	福 元 弘 和	内科	医療法人友心会福元クリニック院長 鹿児島市医師会産業保健担当理事(鹿児島地域産業保健センター)
		井 上 克 暁	内科、消化器科、 放射線科	吹上クリニック院長 日置郡医師会産業保健担当理事(鹿児島地域産業保健センター)
		牧 野 虎 彦	内科(血液内科)	医療法人星海会牧野医院院長 串木野市医師会産業保健担当理事(鹿児島地域産業保健センター)
		南 幸 弘	内科、循環器科、 スポーツ医学	南記念クリニック院長 指宿市医師会産業保健担当理事 (鹿児島地域産業保健センター)
		赤 崎 安 隆	精神科 内科	医療法人赤崎会赤崎病院副院長 指宿市西部医師会産業保健担当理事 (鹿児島地域産業保健センター)
		中 目 真 彦	外科、内科、消化器科、 胃腸科、肛門科	医療法人中目医院副院長 熊毛地区医師会産業保健担当理事 (鹿児島地域産業保健センター)
		久 留 敏 弘	内科、消化器科、皮膚科	医療法人弘人会久留医院院長 川内市医師会産業保健担当理事 (北薩地域産業保健センター)
		両 角 隆 洋	内科、小児科、外科	医療法人来仙医院副院長 出水郡医師会産業保健担当理事 (北薩地域産業保健センター)
		前 畠 良 裕	内科、産婦人科	前畠クリニック院長 薩摩郡医師会産業保健担当理事 (北薩地域産業保健センター)
		小 濱 康 彦	内科、泌尿器科	医療法人朋愛会おばま病院院長 鹿屋市医師会産業保健担当理事 (鹿屋・肝属地域産業保健センター)
	医 学	安 部 智	循環器科	垂水市立医療センター垂水中央病院院長 肝属郡医師会 (鹿屋・肝属地域産業保健センター)
		山 内 慎 介	内科	医療法人啓佑会山内クリニック院長 肝属東部医師会産業保健担当理事 (鹿屋・肝属地域産業保健センター)
		徳 重 健 一	消化器科、胃腸科、内科	徳重クリニック副院長 始良郡医師会産業保健担当理事 (始良・大口伊佐地域産業保健センター)
		日 高 仁	内科	日高内科副院長 大口伊佐医師会産業保健担当理事 (始良・大口伊佐地域産業保健センター)
		友 松 博 美	内科 循環器科	友松内科クリニック院長 労働衛生コンサルタント (南薩地域産業保健センター)
		尾 辻 和 彦	外科	医療法人二三和会尾辻病院院長 枕崎市医師会産業保健担当理事 (南薩地域産業保健センター)
		吉 元 和 浩	外科、産業保健 健康管理・健康診断	社会福祉法人紘徳会理事長 労働衛生コンサルタント (曾於地域産業保健センター)
		山 下 秀 隆	内科、外科	医療法人秀聖会山下クリニック理事長 曾於郡医師会産業保健担当理事 (曾於地域産業保健センター)
		喜 入 昭	内科	医療法人幸成会喜入内科院長 大島郡医師会副会長 (大島郡地域産業保健センター)

※ 産業保健地域担当相談員は、県内各地域における産業保健活動に対するサービスの一層の充実を図るため、①地域での産業保健相談業務に臨機に対応すること、②地域産業保健センターと鹿児島県産業保健推進センターとの相互協力及び連絡調整を図りやすくすること、③基幹・特別相談員の業務を補完することを主な目的とした相談員です。

当推進センターにおける産業保健研修・セミナーの予定

(平成17年7月～平成17年11月)

予定日時	対象者	テーマ	定員	講師
7月11日(月) 午後2時～	C・D	生活習慣改善への保健指導－個人の気付き、主体的改善意欲の尊重のために－(グループ討議)	20名	唐鎌 ミキ [#] (かごしま産業看護研究会副会長)
7月14日(木) 午後2時～	B・A	カウンセリングの基礎 [Ⅱ]	20名	久留 一郎 [#] (鹿児島純心女子大学大学院 教授)
7月22日(金) 午後2時～	B・A	健康保持増進について	20名	竹内 亨 [#] (鹿児島大学大学院医歯学総合研究科 教授)
7月27日(水) 午後2時～	B・A	メンタルヘルス(2) －うつ状態からの復帰－	20名	大迫 政智 [#] (メンタルヘルスカゴしま中央クリニック 院長)
8月4日(木) 午後2時～	B・A	気分障害の診断と治療(2)	20名	福迫 博 [#] (ふくざこクリニック 院長)
8月24日(水) 午後2時～	B・A	作業環境管理と環境改善	20名	黒沢 郁夫 [#] (京セラ株式会社 鹿児島国分工場 労働安全・衛生コンサルタント)
8月30日(火) 午後2時～	B・A	作業環境測定の実務 (実技) [Ⅱ]	20名	林 和幸 [#] (作業環境林測定事業所 所長)
9月5日(月) 午後2時～	B・A	労働安全衛生法(主として衛生業務)について [2]	20名	池田 綏 [#] (元鹿児島労働基準監督署長)
9月13日(火) 午後2時～	B・A	過重労働と脳・心臓疾患(1)～脳血管疾患及び虚血性心疾患等の認定基準について～	20名	川元 孝久 [#] (鹿児島産業保健推進センター 所長)
9月21日(水) 午後2時～	B・A	健康診断結果と事後指導の在り方	20名	瀬戸山 史郎 [#] (鹿児島県民総合保健センター 所長)
10月13日(木) 午後2時～	B・A	カウンセリングの基礎 [Ⅲ]	20名	久留 一郎 [#] (鹿児島純心女子大学大学院 教授)
10月24日(月) 午後2時～	C・D	労働者の健康観と看護職の役割 ～アンケート調査結果の分析から～	20名	唐鎌 ミキ [#] (かごしま産業看護研究会副会長)
10月26日(水) 午後2時～	B・A	メンタルヘルス(3) －統合失調症－	20名	大迫 政智 [#] (メンタルヘルスカゴしま中央クリニック 院長)
10月28日(金) 午後2時～	B・A	石綿による健康障害について	20名	竹内 亨 [#] (鹿児島大学大学院医歯学総合研究科 教授)
11月9日(水) 午後2時～	B・A	労働衛生管理と危険予知訓練(実地)	20名	黒沢 郁夫 [#] (京セラ株式会社 鹿児島国分工場 労働安全・衛生コンサルタント)
11月15日(火) 午後2時～	B・A	化学物質等の個人曝露を知る －簡易測定法の実際 [Ⅰ]	20名	林 和幸 [#] (作業環境林測定事業所 所長)
11月17日(木) 午後2時～	B・A	神経症性障害の診断と治療 (1)	20名	福迫 博 [#] (ふくざこクリニック 院長)
11月18日(金) 午後2時～	B・A	リスクアセスメントの概要と演習 (2)	20名	橋口 良紘 [#] (橋口労働衛生コンサルタント事務所 所長)

* 受講はすべて無料です。

* 「対象者」記号説明

A：参加者の職種は、特に問わない

B：産業医（産業歯科医）

C：保健師・看護師・産業カウンセラー等

D：衛生管理者・労務担当者

* 講師欄#印：当センター産業保健基幹相談員

* 日程は変更になることがありますので、念のため事前にご確認ください。

* 当センターホームページから直接申し込み受講することができます。（ホームページにアクセスしてください）

「産業保健研修受講記録証」交付状況

当推進センターでは、産業保健研修受講者（産業医を除く）に対し、その受講回数に応じて、「第一級（受講30回：金賞）」「第二級（受講20回：銀賞）」「第三級（受講10回：銅賞）」の「産業保健研修受講記録証」を交付していますが、平成17年6月30日現在、金賞2名、銀賞4名、銅賞7名となっています。

これからも多くの方が産業保健研修受講記録証を受けていただきますようお願いいたします。



4号銀賞の野崎万里子さん。左は川元孝久所長

ホームページのご紹介



独立行政法人
労働者健康福祉機構

鹿児島産業保健推進センター

Welcome to Kagoshima Occupational Health Promotion Center Home Page

● ホームページアドレス
http://www1.biz.biglobe.ne.jp/~sanpo46/
● E-Mail
sanpo46@mui.biglobe.ne.jp

MENU

事業内容

研修セミナーのご案内

「さんぽ鹿児島」メールレター

情報誌「さんぽ鹿児島」

FAXニュース

調査研究

相談・お問い合わせ

事業主・産業医・衛生管理者・労務管理担当者・保健師・産業カウンセラーなど、産業保健活動に携わっている皆様方の活動の拠点であり、支援のためのセンターです。

センターのご紹介

所長のページ

情報誌「さんぽ鹿児島」

メールレター（マガジン）

FAXニュース

サテライト協力事業場

地域産業保健センター

図書・教材紹介

産業保健推進センターの概要

各種申込フォーム

・図書・教材貸出、セミナー申込



MAIL

お気に入りに追加

最新情報

* サイトポリシー

産業保健活動

リンク

研修・セミナーのご案内

当センターが委嘱している産業保健相談員による研修・セミナーの予定表を掲示しています。産業医、衛生管理者、保健師、労務管理担当者等の参加をお待ちしています。ホームページから直接申し込みができます。

「さんぽ鹿児島」メールレター

平成 15 年 4 月から、皆さんとのコミュニケーションをより密接にするためご希望の方に毎月 1 回「さんぽ鹿児島メール・レター」を配信しています。内容は、
①事業内容や研修予定などの情報提供
②最新図書・ビデオの紹介
③相談員からのメッセージ等
です。配信ご希望の方はホームページから直接お申し込みください。（FAX による申し込みもできます。）また、この件をお知り合いの方にご吹聴いただければ幸いです。

FAXニュース

毎月 1 回（原則 15 日）、相談員からのひと言と労働衛生に関する最新の情報を「サテライト協力事業場」にお届けしています。（バックナンバー掲示）*サテライト協力事業場とは当センターと協力関係にある事業場のことです。詳しくはお問い合わせくださるか、ホームページをご覧ください。

図書・ビデオの貸し出し

安全衛生に関する各種ビデオ（550 本以上）のほか図書・研修機器などすべてのリストを掲示しています。メンタルヘルスや過重労働対策教育・研修にご利用ください。お申し込みは直接ホームページからできます。（初めての方は別途利用登録をお願いします。）

* 人気のあるビデオ

- ・企業戦士のメンタルヘルス（燃えつき症候群）
- ・職場のストレスをパワーに変える法
- ・職場におけるメンタルヘルス
- ・管理監督のためのストレスマネジメント

など

情報誌「さんぽ鹿児島」

産業保健に関する情報誌「さんぽ鹿児島」を年 4 回（4 月、7 月、10 月、1 月）発行しています。ホームページには表紙とコンテンツをバックナンバーで掲示しています。

相談・お問い合わせ

産業医・衛生管理者の職務や会社の衛生管理に関する相談、企業・団体が行う講習等の講師派遣・斡旋、メールレターの申し込みなど何でもお気軽にお問い合わせください。

*「鹿児島産業保健」で検索してください。
アクセス、お待ちしております。

思 う こ と

鹿児島県歯科医師会 田 中 勉

私は、普段、自分には世の中の為に役立つ仕事があり、毎朝職場に向かうことができ幸せだと思っています。

しかし、何もしなくてもいい、何をしてもいいという「無為の日」も欲しい、そんな気持ちも一方にはあります。

今年の連休は、レセプト請求もいつもより早く終了したので、そんな「無為の日」を作ることにしました。

その日、携帯を切り、この上もない贅沢な一日が始まりました。桜島を見ながらコーヒーでも飲もうと、ペランダに出ようとした時に、神の悪戯か、なんと家内が転倒してしまったのです。慌てて在宅当番医につれていくと左脛・腓骨骨折で緊急入院ということになりました。それから、入院の支度やらで、てんやわんやの一日になり、穏やかな至福の日になる予定が期待を裏切った

いへんな一日になったのです。

すばらしい先生方、看護師さん達に巡り合え、後日、家内の整復固定術も無事終了しました。リハビリも順調で、泣いていた家内もすっかり元気になり、また以前と変わらない明るい嫁はんに戻りました。

この「無為の日」の出来事があってから、やりがいのある仕事があり、生きがいを持って昨日今日明日と暮らせるのが至高の贅沢であると改めて思い直しました。

そして、今日も今日とていそいそと、職場に向かって地域医療に少しばかりの貢献をさせていただき、一日一日が平々凡々に流れていく、このことが何もしなくてもいい「無為の日」を過ごす以上に幸せに違いないと今では思っています。

編 集 後 記

昨年度実施した調査研究の概要を本号に掲載しました。アンケートの対象は労働者数30名から49名の事業場でしたが、調査の結果、当推進センターの認知度は50%しかないことが判明しました。このことから、もっと知っていただくための努力をすることが重要だと改めて感じました。

小さな組織で知名度を上げるには、やはりインターネットを活用するのが一番有力だと考え、同じく本号に当推進センターのホームページを紹介させていただきました。研修・セミナーの日程

や保有しているビデオ550本すべての目録などお役に立てる情報が満載です。

ホームページから直接研修参加やビデオ貸出しの申し込みもできますので、是非一度アクセスするとともに、知り合いの方々にお勧めいただければ幸いです。

ホームページやメールレターなどをきっかけにして、皆様とさらによりコミュニケーションがとれたらと思いながら、私にとって初めての慣れない「さんぽ鹿児島」の編集となりました。

今後ともよろしくお願いいたします。

(副所長 松本 賢治)

「情報誌」に関するご意見、ご要望などがございましたら、当センターへお願いいたします。

TEL 099-223-8100 ●ホームページアドレス <http://www1.biz.biglobe.ne.jp/~sanpo46/>
FAX 099-223-7100 ●E-Mail sanpo46@mui.biglobe.ne.jp



『「さんぽ鹿児島」メール・レター』を毎月1回(原則)配信しています。
配信を希望される方は、送信先の電子メール・アドレスをお知らせください。

発行年月日 平成17年7月1日発行

発 行 独立行政法人 労働者健康福祉機構 鹿児島産業保健推進センター

発行責任者 所長 川 元 孝 久

所 在 地 〒892-0842 鹿児島市東千石町1番38号 鹿児島商工会議所ビル6階